

■配布対象者に関すること

	Q	A
1	ギフトカードの配布は、何歳以上が対象となりますか。	令和7年12月1日を基準として、住民登録されている全市民が対象です。
2	家族内で誰がどのカードを使ってもいいですか。	ギフトカードに同封されている案内文書に、お送りした方のお名前を記載しています。家族内で誰がどのカードを使用してもかまいません。
3	丸亀市に令和7年12月2日以降に転入しました。	申し訳ありません。令和7年12月1日を基準日としているため、本ギフトカードの配布対象となりません。

■ギフトカード配布時期と方法

	Q	A
1	ギフトカードはどこに配布されますか。	令和7年12月1日を基準に、住民登録されている住所の世帯主様宛に同一世帯人数分をまとめて配送します。 同封されている案内文書に記載されているカード枚数をご確認ください。
2	いつ届きますか。	2月中旬から3月下旬にかけて、地域ごとに順次配送します。
3	配布の方法はなんですか。	郵便局のゆうパックで配送されます。 対面での受取が必要ですので、ご不在の場合は不在票が入ります。不在票に記載の方法で、再配達などの依頼をお願いします。 郵便局での保管期間が過ぎると、市役所に返送されますのでご注意ください。
4	郵便受けに投函されますか。	郵便局のゆうパックで配送されるため、対面での受取が必要です。
5	住民票と違う住所に送ってほしいです。（転出先、居住地など）	令和7年12月1日を基準に、住民票上の住所にお送りします。 郵便局へ転送届を提出していれば転送されますので、お手続きをお願いします。
6	不在にしており、受取できませんでした。	不在票に記載の方法で、再配達などの依頼をお願いします。 また、不在票に記載の追跡番号を日本郵便ホームページから検索すると、郵便物の配達状況が確認できます。
7	市役所から再度配達してほしい。（市役所に戻ってきた場合）	市役所政策課の窓口へご来庁いただくことで、お受け取りできます。 その際、来庁された方の本人確認や、代理人の場合は委任状が必要となります。詳しくは、市のホームページをご確認ください。

■ギフトカードの使用に関すること

	Q	A
1	どこのお店で使用できますか。	この事業にご賛同いただいた、市内の加盟店で使用することができます。 詳しくは、広報4月号に折り込みの加盟店一覧及び市のホームページをご確認ください。 ※加盟店以外では使用できません。
2	使用期間はありますか。	令和8年4月1日(水)から令和8年9月30日(水)まで使用できます。
3	専用アプリに残高を移行しないと使えませんか。	カードのまま使用いただくこともできます。ただし、カードでの支払いに対応している加盟店での使用となります。
4	ギフトカードは何回使えますか。	円単位で、10,000円分使い切るまで使用できます。
5	おつりはできますか。	おつりはできません。 10,000円分使い切るまで使用できます。
6	ギフトカードにチャージはできますか。	使い切りになりますので、チャージできません。
7	アプリに残高を移行した、または使い切ったカードはどうしたらいいですか。	カードの残高が0円になったことを確認し、破棄してください。
8	ギフトカードを失くしてしまったので再発行してほしいです。	再発行はできません。
9	次の場合、ギフトカードを使用できますか。 ①水に濡れた場合 ②ギフトカードの一部が破損した場合 ③ギフトカードが折れてしまった場合	QRが読み取り可能であれば、使用できます。
10	どのような買い物に使えますか。	加盟店でご利用いただけますが、たばこの購入のほか、商品券・プリペイドカード等の換金性の高いものや、税金・公共料金のお支払いにはご利用いただけません。詳しくは加盟店でご確認ください。
11	セルフレジで使用できますか。	加盟店や支払い方法（カードまたはアプリ）によって異なりますので、加盟店でご確認ください。
12	ギフトカードの残高が少ない場合、現金と併せて使用できますか。	現金やクレジットカード、電子マネーなどと併せて使用できます。
13	残高を確認したいです。	アプリに残高を移行している場合は、アプリで確認できます。 カードのまま使用している場合は、加盟店で確認できます。

■ギフトカードのアプリに関すること

	Q	A
1	ギフトカードはアプリに移行する必要がありますか。	カードのまま使用する場合は、QR読取が可能な端末を設置している加盟店でのみ使用できます。（アプリの場合は、すべての加盟店で使用できます。）
2	アプリの使い方がよく分かりません。	ギフトカードに「使い方ガイド」を同封しています。なお、カードのまま使用することも可能です。
3	カードのQRを読み込んだが、うまくチャージされません。	QRが破損・汚損していないことを確認し、再度ピントの合う位置でお試してください。それでもうまくいかない場合は、コールセンターへご連絡ください。 コールセンター／マイデジ事務局 TEL：087-899-6513
4	ギフトカードからアプリに移行した残高は、再度ギフトカードに戻せますか。	アプリに移行した残高を再びカードに移行することはできません。誤って移行した場合も、カードに戻すことはできませんのでご注意ください。
5	ギフトカード残高の一部をアプリに移行することはできますか。	アプリへ移行する場合、残高すべてが移行されます。
6	ギフトカードで一部利用した後、アプリに移行することはできるか	カード残高があれば移行できますが、全額移行されます。
7	家族のギフトカードの残高を、自分のアプリにまとめて移行できますか。	できます。詳しくは「使い方ガイド」をご覧ください。
8	アプリの使用中には通信費が発生しますか。	インターネット環境下で使用しますので、スマートフォンなどの契約内容によっては通信費が発生する場合があります。
9	アプリ登録時のメールアドレスは何に使用しますか。	アプリログイン時のIDとして使用されます。
10	アプリへの初回残高移行の際にプロフィール情報を入力しましたが、何に使用されますか。	決済のキャンセル対応や、アプリ移行に関するお問合せなど、本人確認が必要な場合でのみ使用します。

■その他

	Q	A
1	ギフトカードの10,000円は、課税対象になりますか。	「一時所得」に区分される課税所得となります。 一時所得は、所得税の計算上、50万円の特別控除を差し引いた金額の2分の1が課税所得となります。他の一時所得との合計が50万円を超えない限り、課税対象とはなりません。 詳しくは、丸亀税務署（TEL：0877-23-2221）へお問合せください。
2	カードを使いたくない。現金に換えてほしい。	換金はできません。
3	3月に市外へ引越し予定ですが、ギフトカードの利用開始は4月からとのこと。何か代替措置はありますか。	本ギフトカードは、利用環境の整備等に一定の期間を要するため、利用開始日を4月1日からとしています。誠に恐れ入りますが、転出される方に対しての代替措置は設けておりません。 4月以降、丸亀市内の加盟店にてご利用いただきますようお願いいたします。